実施方針の修正(新旧対照表)

令和2年2月6日

令和元年11月26日に公表した「西いぶり広域連合新中間処理施設整備・運営事業」の実施方針を次のとおり修正する。

番号	頁	項目	修正後	修正前
1	1 2	第1章 1 事業内容に関する事項 (6)事業の内容	② 事業方式 本事業は、DBO (Design:設計、Build:建設、Operate:運営)方式により実施する。 連合は本施設を所有し、落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社(落札者の構成員の出資により、本事業の運営・維持管理業務の実施のみを目的として出資・設立される特別目的会社。)を選定事業者(以下「事業者」という。)として、本施設の設計・建設業務及び本施設の運営・維持管理業務に係	② 事業方式 本事業は、DBO (Design:設計、Build:建設、Operate:運営)方式により実施する。 連合は本施設を所有し、落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社(落札者の構成員の出資により、本事業の運営・維持管理業務の実施のみを目的として出資・設立される特別目的会社。以下「運営事業者」という。)を選定事業者(以下「事業者」という。)として、本施設の設計・建設業務及び本施設
			③契約の形態 連合は、・・・・さらに、連合は、基本契約に基づき、事業者のうち運営・維持管理業務を担当する者 (以下「運営事業者」という。)と本事業に係る運営・維持管理業務委託契約(以下「運営・維持管理業務委託契約(以下「運営・維持管理業務委託契約」という。)を締結する。 ⑥本事業の対象となる業務範囲ア事前業務 落札者は、特別目的会社を設立する場合は、決定後速やかに特別目的会社を設立する。	の運営・維持管理業務に係る本事業を一括して行う ものとする。 ③契約の形態 連合は、・・・・さらに、連合は、基本契約に基づき、運営・維持管理に関して運営事業者と運営・維持管理業務委託契約(以下「運営・維持管理業務委託契約」という。)を締結する。 ⑥本事業の対象となる業務範囲 ア 事前業務 落札者は、決定後速やかに <u>運営事業者</u> を設立する。

2	6	第2章 2 事業者の募集及び選定の手順 (3)事業契約の締結	連合は、落札者との間で基本協定を締結し、事業 契約内容の詳細について協議する。この協議に基づ き、落札者は、 <u>必要に応じて</u> 会社法上の株式会社の 形態により本事業を実施するための特別目的会社を 設立し、連合は、建設工事請負契約を建設事業者と、	連合は、落札者との間で基本協定を締結し、事業 契約内容の詳細について協議する。この協議に基づ き、落札者は、会社法上の株式会社の形態により本 事業を実施するための <u>運営事業者</u> を設立し、連合は、 建設工事請負契約を建設事業者と、運営・維持管理
3	6	3 入札参加者の備えるべき参	運営・維持管理業務委託契約を運営事業者と、基本契約を落札者及び運営事業者と締結する。 入札参加者の備えるべき参加資格要件は以下のとお	
	7	加資格要件	りとする。なお、代表企業が運営事業者となる場合に限り、特別目的会社の設立をしなくても良いものとする。特別目的会社を設立しない場合、以降の「構成員」は「運営事業者」に基本的に読み替えて適用する。その他連合が必要と認める入札参加者の構成等については、入札説明書において明記する。	おりとする。
			別目的会社に出資する企業(以下「構成員」という。) と特別目的会社に出資しない企業(以下「協力企業」 という。)で構成されるものとする。ただし、入札参 加者は、構成員のみとすることも可能とする。また、 入札参加者は、参加資格要件を全て満たすことによ り1者とすることも可能とする。なお、構成員及び協 力企業(以下「構成企業」という。)は、ともに参加	(以下「協力企業」という。)で構成されるものとする。ただし、入札参加者は、構成員のみとすることも可能とする。また、入札参加者は、参加資格要件を全て満たすことにより1者とすることも可能とする。なお、構成員及び協力企業(以下「構成企業」という。)は、ともに参加表明時に企業名を表明しなけれ
			表明時に企業名を表明しなければならない。	ばならない。

			T	,
			② 設計・建設業務において、連合と建設工事請負契	② 設計・建設業務において、連合と建設工事請負契
			約を締結する者 (共同企業体を組成する場合は、当該	約を締結する者は、構成員とならなければならない。
			共同企業体の構成員のうち、本施設のプラント設備	
			<u>の設計・建設を行う者)</u> は、構成員とならなければな	
			らない。	
			④ 入札参加者は、「本章3 (2) ① イ 本施設のプ	④ 入札参加者は、「本章3(2)① イ 本施設のプ
			ラント設備の設計・建設を行う者の要件」の全ての要	ラント設備の設計・建設を行う者の要件」の全ての要
			件を満たす1者を当該入札参加者を代表する「代表	件を満たす1者を当該入札参加者を代表する「代表
			企業」として定めるものとする。代表企業は構成員と	企業」として定めるものとする。代表企業は構成員と
			し、特別目的会社を設立する場合、特別目的会社の最	し、 <u>運営事業者</u> の最大の出資者(出資割合 50%超)
			大の出資者(出資割合 50%超)になるものとする。	になるものとする。なお、当該代表企業が入札手続き
			なお、当該代表企業が入札手続き等を行うものとす	等を行うものとする。
			る。	
4	7	(2)各業務を行う者の要件	③ 本施設の運営・維持管理を行う者の要件	③ 本施設の運営・維持管理を行う者の要件
	8		運営事業者は、本事業の運営・維持管理業務の実施	
			のみを目的として出資・設立される特別目的会社又	
			は代表企業とすること。特別目的会社を設立する場	
			合は、本施設の運営・維持管理を行う者は構成員とす	本施設の運営・維持管理を行う者は構成員とする
			ること。本事業の運営・維持管理を行う者は、次の要	こと。
			<u>件を全て満たすこと。</u> 本業務を複数の者で行う場合	本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は
			は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと。	次の要件を全て満たすこと。
			なお、特別目的会社を設立しない場合は、代表企業又	
			は代表企業が50%超出資する本施設以外の一般廃棄	
			物処理施設の運営・維持管理を行う既存特別目的会	
			社が、次の要件を全て満たすこと。	
5	9	(5)運営事業者の設立に関す	(5)特別目的会社の設立に関する要件	(5)運営事業者の設立に関する要件
	10	る要件	① 特別目的会社を設立する場合、落札者の構成員	① 落札者の構成員は、事業契約の仮契約締結まで
			は、事業契約の仮契約締結までに、特別目的会社を設	に、運営事業者を設立すること。運営事業者は、会社
	1	ı	<u> </u>	

			立すること。特別目的会社は、会社法に規定される株	法に規定される株式会社とし、構成市町内に本店を
			立りること。 <u>特別自的云社</u> は、云社伝に規定される休 式会社とし、構成市町内に本店を置くこと。なお、特	
			-	
				は、運営期間に限り、無償で本施設内に設置すること
			り、無償で本施設内に設置することを認めるものと	を認めるものとする。
			する。	
			② 特別目的会社の目的は、本事業の運営・維持管理	
			業務を実施することのみであること。	務を実施することのみであること。
				③ 運営事業者への出資は落札者の構成員全員によ
			よるものとし、落札者の構成員以外の者の出資は認	るものとし、落札者の構成員以外の者の出資は認め
			めない。また、構成員のうち、代表企業の出資比率は	ない。また、構成員のうち、代表企業の出資比率は
			50%を超えるものとし、代表企業の議決権保有割合	50%を超えるものとし、代表企業の議決権保有割合
			は、設立時から事業期間を通じて50%を超えるもの	は、設立時から事業期間を通じて 50%を超えるもの
			とすること。	とすること。
			④ 全ての出資者は、事業契約が終了するまで特別	④ 全ての出資者は、事業契約が終了するまで運営
			 目的会社の株式を保有するものとし、連合の事前の	
			 書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の	 面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設
			設定その他一切の処分を行ってはならない。	定その他一切の処分を行ってはならない。
			12.72 2 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	72 2 ,2 7,2 7,2 3,0 1,0 1,0 1,0 1,0 1,0 1,0 1,0 1,0 1,0 1
6	11	第3章	本事業における責任分担の考え方は、連合と事業	本事業における責任分担の考え方は、連合と事業
		1 基本的考え方	 者が適正にリスクを分担することで、より低廉で質	者が適正にリスクを分担することで、より低廉で質
			の高いサービスの提供を目指すものであり、施設の	の高いサービスの提供を目指すものであり、施設の
			設計・建設の責任は原則として建設事業者(代表企	設計・建設の責任は原則として建設事業者(代表企
			業を含む)が、運営・維持管理の責任は、原則とし	業を含む)が、運営・維持管理の責任は、原則とし
			て運営事業者及び構成員(特別目的会社を設立する	て運営事業者及び構成員が負うものとする。
			場合に限る)が負うものとする。	17/12/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/
			<u> </u>	